

全 建 労 発 第 1 4 号

平 成 2 6 年 5 月 1 日

各都道府県建設業協会会長殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一

(公印省略)

「平成26年労務費率調査」の協力依頼について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、労働保険制度においては、請負による建設事業における労災保険料額の算定にあたり、賃金総額を正確に把握することが困難なものについては、その事業の請負金額に事業の種類ごとに定められた「労務費率」を乗ずることにより労災保険料を求めることとされております。

このたび厚生労働省より、建設事業における請負金額と賃金等の実態を把握し、現行の労務費率の見直しを行うために別添のとおり調査協力依頼がありました。

なお、調査に関するお問い合わせは別添の問い合わせ先をお願いいたします。

つきましては、貴協会傘下会員に対しまして、本調査の趣旨をご理解いただきご周知方ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上